

暴風雪等非常変災時の対応について

北海道池田高等学校

暴風雪等により、通常の登校及び授業が困難となる場合、次のように対応します。

1 臨時休校

- (1)十勝中部に「大雪、暴風、暴風雪に関する特別警報」が発表された場合。
- (2)十勝中部に大雪警報や暴風雪警報が発表され、公共交通機関が運休や運休の見込みになっている場合。
- (3)学校周辺の天候等から、生徒の登校及び下校が困難であると校長が判断した場合。

2 自宅待機（次のいずれかの場合）

- (1)通学に利用している列車・バス等の公共交通機関が運休となっている場合。
- (2)居住地域の天候、道路状況等により、通学が困難な場合。

3 確認事項

(1)臨時休校

- ア 前日までに臨時休校を決定した場合は、生徒を通じ「保護者あて文書」を配布します。
- イ 当日朝、臨時休校あるいは登校時間の変更を決定した場合は、原則として本校ホームページでお知らせし、必要に応じてクラス連絡網でもお知らせします。（朝6時頃には、お知らせするようにします）
- ウ 臨時休校の翌日も交通機関への影響が残る場合があります。公共交通機関の運休や各家庭からの通学が困難な場合は、自宅待機とします。
- エ 臨時休校となった際の授業時間については、学習時間確保のため補充を行います。（7時間授業の日を数日設定することがあります）

(2)自宅待機

- ア 自宅待機の際は、保護者からクラス担任への連絡をお願いします。状況に応じ、担任から改めて家庭学習課題等の連絡をすることがあります。
 - イ 自宅待機により登校できない場合は、通常の欠席ではなく「交通障害による出席停止」となります。
 - ウ 自宅待機により登校できなかった際の学習については、個別に対応します。
- ※ 保護者による車の送迎においても、安全確保を最優先にしてください。

(3)その他

- ア 通常登校後に「警報」（大雨、洪水、暴風、暴風雪…等）が発表され、公共交通機関の運休が予想される際、授業を打ち切り下校とすることがあります。早期下校の際は、「生徒を通じ『保護者あて文書』を配布する」、「生徒が保護者と連絡をとる」等、状況に応じた対応を行います。（ご家庭においては、緊急時の連絡先を確認してください）
- イ アの場合、生徒帰宅後、学校へ帰宅報告をお願いします。（連絡方法は下校時に生徒へ指示します）
- ウ 冬季間の非常変災の際、停電・断水・凍結等により暖房設備が使えなくなることも予想されます。普段から十分な防寒対策をして登校するよう、ご家庭のご協力をお願いします。

非常変災時等の対応についてはその都度、本校ホームページに掲載します。

不明な点がありましたら、学校までお問合せください。

（担当：教頭 TEL015-572-2663）